

第1回全体会（H30.9.3）における主な意見

資料 1

NO	委員名	主な意見	対応方針・対応
1	久木委員	各地域活動協議会はいろんな課題を持って動いていると思う。区は鶴見区社会福祉協議会（以下「区社協」という。）に「住民主体の地域福祉ネットワーク活動推進事業」を委託しているが、区社協が本事業を通して集めた情報や課題を区役所が共有できているのか疑問だ。地域で起きている課題、事業を行う区社協が抱える課題などは区に伝わっているのか。	「つなげ隊」を含む「住民主体の地域福祉ネットワーク活動推進事業」で得られた情報や地域の課題について、区役所は区社協との定例会議や個別ケースでの対応協議にあたり綿密に情報連携をとっており、地域ごとにそれぞれの課題があると報告を受けるとともに、地域保健福祉戦略会議でも情報共有し解決に向けて検討している。
2	久木委員	そもそも地域福祉活動は地域活動協議会が担っているかなければいけないというのは、当たり前のことだ。つなげ隊事業を区社協に委託している現状について、「地域福祉活動は地域活動協議会が担う」という方向で検討してほしい。	・地域福祉のコーディネーターとして配置した「つなげ隊」が、「地域の人」とのつなぎ役、「身近な相談窓口」として機能するよう、また鶴見区の福祉の取組に活かすことができるよう努める。 ・区役所が得た各地域の福祉課題などを地域に提供し、地域とともにカルテを作成する。
3	田中委員	・鶴見区では地域福祉のコーディネーターとして「つなげ隊」というものを採用し、「つなげ隊」の活動などは区社協に事業委託している。区社協は各地域に推薦された「つなげ隊」と契約し、地域のふれあい員さんや町会など地域の人とのつなぎ役として活躍する仕組みになっていると思うが、地域に対して「つなげ隊」から活動報告や相談内容などの情報提供というのが、私の地域ではないように思う。「つなげ隊」がこの事業を区	

NO	委員名	主な意見	対応方針・対応
		役所から受託している区社協に報告されている具体的な相談の内容などを地域にもっと流してほしい。	
4	久貝委員	私は地域団体の活動に縁のない一区民ですが、「つなげ隊」とか、「あいまち」とか、名前だけは聞き覚えがあるが、実際に誰がいるのかわからない。「町会の役員の方がだれかわからない」ので近所の方に聞いてもご存じないこともあった。	これまで区広報紙では「つなげ隊」や「あいまち」を紹介する記事を掲載している（広報紙「つるみ」9月号でも掲載）ほか facebook などの SNS でも紹介している。今後ともこれらの取組が多くの方に知っていただけるよう広報に努める。
5	内野委員	児童虐待防止については、ステップファミリー（※）に対して、何らかのフォローすることが最も有効な手段であると考える。 ※どちらかに子どもがいて再婚して、新たに築かれる家族のこと	区としても、要保護児童対策地域協議会への登録児童にステップファミリーも多く、当該世帯に対して、よりきめ細やかな対応を行っているところである。 児童が6歳未満の転入世帯については、ステップファミリーも含め、全件、母子手帳の住所変更手続き時に転入面接を実施し、保護者の方と話をする機会を持ち、子育てに対する相談に対応しているが、今回のご意見を踏まえ、更なる対応を検討していく。
6	内野委員	平成30年度の実施に、児童虐待防止活動の項目がなくなっているが、なぜ？	児童虐待防止の実施は当然取り組むべきことなので、運営方針の記載の有無に関わりなく実施すべきことと考えている。 平成30年度の運営方針には記載はないが、児童虐待防止につながるように、あらゆるところで横断的に取り組んでいる。

NO	委員名	主な意見	対応方針・対応
7	久木委員	児童虐待に関しては、さまざまな担当に情報が入って、検討会議を行うまでにいろいろな部門が絡んでくるが、区の中で横軸を入れた対策が必要であると思う。区として対処方針を示してほしい。	市民からの児童虐待に関する情報の通報があった場合や児童虐待に関する情報が各担当、関係機関が入手した場合は、すべて子育て支援室に報告・集約される。その後、要保護児童対策地域協議会（※）で情報共有のうえ、支援方針を検討・決定し、対応している。今後も、区役所内の他担当や関係機関等と連携を密に取って対応していく。 ※ 要保護児童等の早期発見や適切な保護、支援を図るため設置しており、区役所内の部署（子育て支援室、保健師、医師、心理士、生活支援担当）、こども相談センター、幼稚園・保育所、小・中学校、民生委員・主任児童委員などで構成されている。
8	松原委員	自分自身の出産後に保健師が訪問してくれて相談にのってもらえたことは非常に安心感を覚えた。 子育てサロンなどに行かない、行くことができない保護者への支援として、年に１回でも何かの形で訪問する等できないか？	出産時の訪問のほか、３か月児健診、１歳６か月児健診、３歳児健診時に、保護者の方からの子育ての悩み等の相談を受けるとともに、子育て中の保護者同士が交流したり、相談したりできる子育てサロンや子育て支援センターなどの情報提供を行っている。健診に来ない場合はすべてのお子さんの状況調査（電話や訪問など）を行い、３歳児健診まで切れ目のない支援を行っている。 更に支援が必要なご家庭には保健師が電話や訪問により相談を受けたり状況確認をしている。
9	松原委員	児童虐待防止については、職員だけでは限界がある。もっと地域連携すべきではないか？	各地域の民生委員、特に主任児童委員と一緒に、定期的に学校等と情報共有や支援について協議・検討を行っているが、もっと裾野を広げ、地域全体で連携した取組み等、方策について検討していきたいと考えている。

NO	委員名	主な意見	対応方針・対応
1 0	山口委員	市立小・中学校でのサポーター・ボランティア募集やファミリーサポートセンター事業などは広報紙に掲載されている。今後、教育委員会実施の元気アップ事業等を広報紙に掲載することはできないか。	元気アップ事業のひとつである図書ボランティアはサポーター・ボランティア募集として既に広報紙に掲載している。その他の元気アップ事業についても教育委員会とも調整のうえ掲載していく。
1 1	米島委員	避難所開設訓練とは別に、各町会でも防災訓練を単独でやっている。 実際に地震が発生した時に、連合に防災リーダー2名、そのほか5人ぐらいが各町会からとられて、町会レベルのほうの手薄になると思うが、どう考えているか聞きたいと思う。	有事に備え、小学校での避難所開設及び運営、各町会での災害対応など各々の役割分担を決める必要がある。そのため地区防災計画の策定に早急に取り組むことが求められており、区としても積極的に支援していく。
1 2	山口委員	同報系無線のスピーカーが聞こえにくいとの話があり、地活協以外の問い合わせの窓口があればよいと思った。 台風時に、情報を得るためのアクセス先を教えてほしい。	同報系無線のスピーカーについての問い合わせ先は、区役所市民協働課防災担当になる。 アクセス先としては、大阪市危機管理室のホームページを開いてもらおうと、警報等の情報が得られる。鶴見区のホームページからもリンクができる。また、鶴見区もツイッター等で情報発信をしているので活用いただきたい。
1 3	中田委員	災害時一番大変なのは水の確保である。そのために、区の予算で、小学校や公園等に各地域1つ井戸を掘ることを提案する。	井戸の掘削についての法的規制や費用対効果などメリット・デメリットを検討している。

NO	委員名	主な意見	対応方針・対応
1 4	久木委員	種花ボランティア活動に予算措置があまりされていないのではないか。熱中症対策としてお茶等を提供する予算はないのか。	種花活動における種や土代については、予算措置されているが、お茶はボランティアご自身で用意いただいている。活動の始まる前には、必ずこまめに水分補給をするよう伝えている。 なお、一般的な熱中症対策としての予算措置を検討している。認められればボランティアにお茶等を提供することができる。
1 5	前川委員	民間の情報媒体と連携し、広報をすることはできないか。	現在も地元地域紙やケーブルテレビ等、メディアへの情報提供を毎月行っている。 また、区の子育てイベントを民間の地域子育て向け WEB サイトに掲載いただく等連携を図っている。 今後も個別の情報提供や報道発表をより積極的に行い連携に努めていく。
1 6	前川委員	広報がフェイスブックやホームページなどに頼りすぎている。 もう少し回覧板や広報紙など手にとって見える広報をするべきではないか。	区としては、広報紙を柱としてフェイスブックやツイッター等の媒体を活用し区政情報を発信している。 特に広報紙は、非常に大きな柱として区内全世帯、全事業所に配布するほか、区民の皆様到手にとって読んでいただけるよう工夫し、情報発信に努めている。